

頁	修正区分	修正内容
11	その他	<p>(前回)</p> <p>一方で、地球温暖化のメカニズムやその影響については、<u>未だ明らかになっていないこともあります</u>が、「科学的に解明されていなくとも、極めて深刻な被害の恐れがある場合は、予防的に規制する必要がある」という予防原則の観点からも、進行する地球温暖化への、賢明で主体的な行動が求められています。</p> <p>(今回)</p> <p>一方で、地球温暖化のメカニズムやその影響については、<u>未だ解明されていないこともあります</u>が、この問題の持つ地球規模での影響の大きさや深刻さを考慮すれば、科学的に完全に解明されていないことをもって対策を延期する理由とせず、科学的な知見の充実に努めながら対策を講じるという考え方に立って、進行する地球温暖化への賢明で主体的な行動をとることが求められているといえます。</p>
12	その他	<p>(前回)</p> <p>本市において排出される温室効果ガス※(うち約98%は二酸化炭素※)の量は、2000年度(平成12年度)をピークに減少または横ばい傾向にあるとはいえ、基準年である1990年度(平成2年度)比では増加しており、計画で定めた削減目標の達成は厳しい見込みとなっています。</p> <p>(今回)</p> <p>本市において排出される温室効果ガス※(その98%以上が二酸化炭素※)の量は、2000年度(平成12年度)をピークに減少または横ばい傾向にあるとはいえ、基準年である1990年度(平成2年度)比では増加しており、計画で定めた削減目標の達成は厳しい見込みとなっています。</p>
19	その他	<p>(前回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>便利な公共交通が発達して商業や業務等の都市機能が集積</u></li> <li>・<u>にぎわいがあり便利で快適な暮らしやすい環境</u></li> </ul> <p>(今回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が発達して商業や業務等の都市機能が集積</li> <li>・<u>公園や街路樹の豊かな緑がゆとりや安らぎを創出</u></li> <li>・<u>住宅やオフィスビルの省エネ性能が高い</u></li> </ul>

修正区分

- ・審議会…11/9 前回審議会でのご意見や事務局説明に基づく修正
- ・その他…庁内調整や事務局による修正

頁	修正区分	修正内容
20	その他	<p>(前回)</p> <p>いずれの地域においても、省エネルギー性能や環境負荷※を低減した住宅などの環境対応が進んでいるほか、緑があふれ、うるおいと安らぎにあふれた姿になっています。</p> <p>(今回)</p> <p>いずれの地域でも、省エネルギー性能が高く環境負荷※を低減した建築物が普及しているなど、環境への対応が進んでいるほか、街路樹や公園などの緑が豊かで、緑がつくる心地よい木陰や美しく特徴ある街並み、歴史と文化を感じることができる街の雰囲気があるなど、身近な場所で憩い、潤いや安らぎを感じることができる姿になっています。</p>
21	審議会	<p>(前回)</p> <p>また、これらの分野に共通する「仕組みづくり」や「人づくり」などについて、「良好な環境づくりを支える仕組みづくり・人づくり」として別に施策分野を設定し、各施策の実現を図ります。</p> <p>(今回)</p> <p>あわせて、これらの分野に共通する「仕組みづくり」や「人づくり」などについて、「良好な環境づくりを支える仕組みづくり・人づくり」として別に施策分野を設定します。</p> <p>これらの施策分野の方向性を実現するため、施策の目的に対応した具体的な事業の実施に努めるとともに、必要に応じて、分野をまたがるプロジェクト等の企画立案や実施を図るなど、さまざまな政策的な手法を用いながら積極的に取り組みを進めるものとします。</p>

頁	修正区分	修正内容
23	その他	<p>(前回)</p> <p>しかし、本市の温室効果ガス<sup>※</sup>の排出量は、2000 年度(平成 12 年度)をピークに減少または横ばい傾向にはありますが、2005 年度(平成 17 年度)における排出量は 1990 年度(平成 2 年度)比で 23%の増加となっています。そのほとんどがエネルギー起源二酸化炭素<sup>※</sup>(化石燃料の燃焼に伴って排出された二酸化炭素<sup>※</sup>)で占められています。</p> <p>このエネルギー起源二酸化炭素<sup>※</sup>排出量の内訳を見ると、<u>運輸部門が約 33%、民生(家庭)部門が約 27%を占めており、国全体と比べて、その割合が高いことが特徴で、近年は運輸部門は横ばい、民生(家庭)部門は微増傾向にあります。</u>運輸部門では乗用車からの排出が多く、民生(家庭)部門では給湯、暖房用のエネルギー消費による排出が、多くなっています。</p> <p>これらの背景としては、<u>鉄軌道系の交通機関が十分に整備されておらず、自動車への依存度合が高いことや、第3次産業の比率が高いという本市の産業構造のほか、世帯数の増加など都市の構造やライフスタイルも深くかかわっています。</u></p> <p>(今回)</p> <p>しかし、本市の温室効果ガス<sup>※</sup>の排出量は、2000 年度(平成 12 年度)をピークに減少または横ばい傾向にはありますが、2005 年度(平成 17 年度)における排出量は 1990 年度(平成 2 年度)比で 23%の増加(旧推計方法による算定 25 ページ*参照)となっています。そのほとんどがエネルギー起源二酸化炭素<sup>※</sup>(化石燃料の燃焼に伴って排出された二酸化炭素<sup>※</sup>)で占められています。</p> <p>このエネルギー起源二酸化炭素<sup>※</sup>排出量の内訳を見ると、<u>国全体と比べて、運輸部門や民生(家庭)部門からの排出割合が高く、産業部門からの排出割合が低いことが特徴です。</u>運輸部門では乗用車からの排出が多く、民生(家庭)部門では給湯や暖房用のエネルギー消費による排出が多くなっています。</p> <p>これらの背景としては、<u>移動手段における自動車への依存度合が高いという本市の都市構造や、第三次産業の比率が高いという産業構造、世帯の小規模化と世帯数の増加などライフスタイルも深くかかわっています。</u></p>

頁	修正区分	修正内容
25	その他	<p>(前回) 記載なし</p> <p>(今回)</p> <p><u>* 温室効果ガス排出量の推計方法の変更について</u></p> <p>・<u>温室効果ガスの排出量については、2009 年に国のガイドライン及び策定マニュアルの変更がなされ、新たな推計方法(下記)が示されていますが、本市でこの方法による推計が可能となるのは、データの制約等から 2005 年度以降の数値に限られるため、本節の図5～図 11 では、従来との比較の考慮し、2005 年度の値も含め、従来の推計方法により算出しています。</u></p> <p>・<u>新推計方法による推計は、図 15～図 18 を参照。なお、本計画の定量目標の基準値(2005 年度における温室効果ガス排出量)と数値の管理については、今後、新たな推計値によるものとします。</u></p> <p>[新たな推計方法による変更点]</p> <p>・<u>これまで、エネルギー種類別の二酸化炭素排出係数(例えば、1kWh を発電する際に発生する二酸化炭素の量)を毎年固定していたが、今後、電力、都市ガス等の排出係数は、毎年度国が公表する排出係数を当該年度に適用することになった。</u></p> <p>・<u>排出量の基礎データのうち、従来国等のデータからの按分等によっていたデータの一部について、例えば、省エネ法対象工場・事業場からの排出量の報告値を活用できるようになるなど、精度が向上した。</u></p> <p>[新方式による推計結果と旧方式との比較]</p> <p><u>図 15～18 を追加</u></p>

頁	修正区分	修正内容
26	その他	<p>(前回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2020 年度(平成 32 年度)における市域の温室効果ガスの総排出量を、2005 年度(平成 17 年度)比で 25%以上削減します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>最終的な目標値は、今後明らかとなる国の対策等を踏まえて精査を行った上で設定します。</u></li> <li>・ <u>政府の掲げる、2020 年までに 1990 年比▲25%の削減(2005 年比では▲30%に相当)のための実施策のうち、未確定となっている国内対策分(真水分)の本市域内の効果に加え、本市独自の取り組みによる効果と合わせて目標を設定します。なお、政府の掲げる国内対策分(真水分)については、ここでは 1990 年比▲15%の削減(2005 年比では▲21%)と想定しています。</u></li> <li>・ この目標の達成のために、全国規模で実施される対策についても、本市域内でより効果的に推進されるよう PR や啓発等に努めるほか、本市が独自に実施する方策として、民生部門、運輸部門などで排出削減への寄与が高い取り組みを重点的に実施し、その結果を検証するなどして、進行管理を進めていく予定です。</li> </ul> </li> </ul> <p>(今回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2020 年度(平成 32 年度)における市域の温室効果ガスの総排出量を、2005 年度(平成 17 年度)比で 25%以上削減します。<u>[2005 年度(平成 17 年度):8,338,416t-co2]</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>政府の掲げる、2020 年までに 1990 年比で 25%の削減(2005 年比では 30%削減に相当)のための対策のうち、排出量取引を除いた国内対策分(いわゆる真水)の本市域内での効果に、本市独自の取り組みによる効果を加えて目標値を設定しています。なお、政府の掲げる国内対策分の数字は未確定ですが、ここでは 1990 年比 15%の削減(2005 年比では 21%削減)と想定しています。</u></li> <li>・この目標の達成のために、全国規模で実施される対策についても、本市域内でより効果的に推進されるよう PR や啓発等に努めるほか、本市が独自に実施する方策として、民生部門、運輸部門などで排出削減への寄与が高い取り組みを重点的に実施し、その結果を検証するなどして、進行管理を進めていく予定です。</li> <li>・ <u>目標値については、今後明らかとなる国の対策等の内容に即して、見直す場合があります。</u></li> <li>・ <u>目標の基準値と数値の管理については、25 ページの新推計方法によるものとします。</u></li> </ul> </li> </ul>

頁	修正区分	修正内容
27	その他	<p>(前回)</p> <p>ア 透水性舗装、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善、通風の確保、ビルの屋上や壁面の緑化、<u>都市内の緑化などを実施し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。</u></p> <p>(今回)</p> <p>ア 透水性舗装、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善、通風の確保、ビルの屋上や壁面の緑化、<u>緑化による樹木の木陰を生かすことなどを通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。</u></p>
38	その他	<p>(前回)</p> <p>■ 2020 年度(平成 32 年度)におけるみどりの総量(緑被率<sup>※</sup>)について、現在の水準を維持・向上させます。[2009 年度(平成 21 年度):78.8%]</p> <p>(今回)</p> <p>■ 2020 年度(平成 32 年度)におけるみどりの総量(指標:緑被率<sup>※</sup>)について、現在の水準を維持・向上させます。[2009 年度(平成 21 年度):78.8%]</p>
39	審議会	<p>(前回)</p> <p>ウ 建築物の木造化・木質化や、<u>カーボン・ニュートラル<sup>※</sup>な燃料である木質燃料の利用など、里地里山<sup>※</sup>としての森林機能を維持できる範囲で、森林資源の利用を促進します。</u></p> <p>(今回)</p> <p>ウ 建築物の木造化・木質化や、<u>カーボン・ニュートラル<sup>※</sup>となるような木質燃料の利用など、里地里山<sup>※</sup>としての森林機能を維持できる範囲で、森林資源の利用を促進します。</u></p>
46	その他	<p>(前回)</p> <p>ア <u>適度な木陰、交流や集いをもたらす緑地など、都市内の緑地を活用してゆとりと快適性のある空間の形成に努めます。</u></p> <p>(今回)</p> <p>ア <u>街路樹や公園、都市内の緑地を活用し、心地よい木陰や市民が散策や交流を楽しめるような、ゆとりと潤いのある空間の形成に努めます。</u></p>

頁	修正区分	修正内容
59	その他	「図 42 5つの地域」を更新
66	審議会	<p>(前回) これらのことを踏まえ、<u>計画期間半ばにおいて中間評価を行い、必要に応じて計画の改定を行います。</u></p> <p>(今回) これらのことを踏まえ、<u>計画の進捗管理の体制により、計画期間半ばに中間評価を行い、必要に応じて計画の改定を行います。</u></p>